

泉 谷 勝 美 著

複式簿記生成史論

東 京 森 山 書 店 発 行

著 者 略 歴

昭和4年5月 大阪府堺市に生まれる
昭和28年3月 大阪商科大学（旧制）卒業
昭和28年4月 大阪経済大学に奉職
現在同大学経営学部教授
著 者 中世イタリア簿記史論
簿記学概論
簿記論

著者との協定
により検印を
省略致します

複式簿記生成史論

1980年3月5日 初版発行

著 者 © いずみ 谷 勝 美 〒593 堺市東山720—1
発行者 菅 田 直 実
発行所 有限 森 山 書 店 〒101 東京都千代田区神田小川町
会社 1—3 小川町ビル
電話 東京(03)293—7061(代表) 振替口座 東京 8—32919

落丁・乱丁本はお取りかえいたします 印刷・誠之印刷 製本・永沢製本

序

本書は13世紀初頭から14世紀前半までのイタリア、とりわけフィレンツェ（フローレンス）を中心としたトスカーナ地方の会計実務を分析したものである。この年代は表題のように、まさに複式簿記の生成期である。それ故、イタリアの古文書館（アルキビオ *archivio*）に保存されている当時の商人が記録した会計帳簿およびこれを活字に組み替えた転写本が当面の研究上の素材である（付録Ⅰ・Ⅱ参照）。我々はこれらの商業帳簿を検討することによって、商人が直面した簿記・会計問題を解明することができる。

いうまでもなく、複式簿記生成過程での簿記・会計上の課題は、借方・貸方用語の生成と人名・物財・名目諸勘定の登場による複式簿記の拡大であり、これらの諸勘定が損益計算と如何に結合したかである。また、それぞれの勘定が生成した当初における役割やそれら諸勘定への貸借用語の適用が如何に行われたかの検討を無視することはできない。「営業費は借方である」という特異な会計的表現は日常用語ではみられないからである。

本書は全体を11章にわけ、第1章は複式簿記生成過程の概観とその起源および生成要因を検討したもので、本書の序論部分を構成している。第2章は複式簿記発生史の原点ともなる1211年の人名勘定記録を取り扱い、勘定の記帳要領と記録の証拠性を指摘したものである。

第3章は会計帳簿に設けられる金額欄の生成とそこに記帳される金額、すなわち、貨幣問題をとりあげたものである。フィレンツェやヴェネチア（ヴェニス）でも、当時金銀両貨幣が流通し、両貨幣間の価値バランスの喪失によって、取引貨幣とは別個の、抽象的な計算貨幣の会計帳簿への導入が余儀なくされた。本章はこの計算貨幣とその採用による会計問題を追究したのである。

第4章は現金出納帳と現金勘定の生成をとり扱ったもので、貨幣の収支記録はトスカーナでは別冊の現金出納帳に記録され、元帳には現金勘定が設けられなか

ったこと、現金勘定はゼノヴァ、ヴェネチア、ミラノ等の北イタリアで主として用いられ、当初、人名勘定により収支が記録されて、これが現金勘定として表現されるようになったのは14世紀後半以降であることを実証したものである。

第5章から第7章までは名目勘定と商品勘定の生成および損益計算実務を紹介したもので、簿記史上最も問題点のある部分である。とりわけ、名目・物財勘定への貸借用語の適用は、「受取利息は貸方である」という会計的表現をとるところから、当時の簿記方はこれをどのように理解していたかが興味のあるところである。現存帳簿の検討の結果は、これらの諸勘定が営業費や胡椒のような勘定科目でなく、「当社」または「当社組員勘定」として理解され、会計帳簿にもこのようにときとして表現されたことである。それは共同貸付や受託・組合売買から生ずる「当社」と「他社」または全組員と組員個人間における取引の成果や責任についての峻別記録にあったことを意味している。これはまた同時に、物財・名目勘定の生成が直ちに期間損益計算と結合したものでないこと、期間利益の計算にはビランチオ *bilancio* による財産法的損益計算が用いられていたことを示している。しかし、損益勘定残高を資本主勘定へ振り替える実務はトスカーナでも既に知られていた。これらの実証研究が第5―7章の課題である。

第8章から第10章まではフィニー、ファロルフィ、デル・ペーネ、コポーニ等のフィレンツェ商人が記帳した現存帳簿の個別分析で、これらの帳簿記録により13世紀末から14世紀前半までのトスカーナにおける会計実務を知ることができる。すなわち、フィニー、ファロルフィの元帳から複式記帳の営業会計への全面的適用事例がみいだされるし、デル・ペーネ、コポーニの帳簿から期間損益計算、工業会計、支店会計、外国為替、商品売買損益計算実務を知ることができる。

第11章はゼノヴァ（ゼノア）市政庁簿記を分析したもので、本書の全体系からすれば、補論ともなるべきものであるが、トスカーナとの対比のために、敢えて独立の章とした。とりわけ、第5章で叙述したコルビッチの実務とゼノヴァ市政庁簿記を対照させると、複式簿記がゼノヴァで生成したとする見解の可否が明白になるであろう。

以上は本書の概要であるが、それらはこれまで個々の論文として発表したもの

であり、随処に用いた資料の解説や解釈に思わぬ過誤をおかしているかもしれない。大方の御叱正、御教示をえて、今後に補正を期したい。

おもえば、本書刊行の動機は、昭和47年度に、私の勤務先である大阪経済大学の理事長・学長をはじめ、教職員方の暖い御理解と御支援をえて、一年間イタリアへ留学し、フィレンツェ大学のメリス教授 Federigo Melis に師事したことに由来している。教授のすすめでプラトー・アルキビオ Archivio di Stato di Prato で開かれた古文書解説講習会に3ヵ月間出席し、教授をはじめ、チェキー女史 Elena Cecchi、その他の諸先生から会計史、古文書解説の手ほどき等の講義を受けたことがイタリア簿記史研究への私の意欲をそそった。そのメリス教授は、私が帰国した（昭和48年3月）同年12月、持病の心臓発作のため遂に不帰の客とられた。ここに教授の御冥福とあとに残られたガブリエラ夫人 Gabriella Melis の御多幸をお祈りしてやまない。

又、国内外にあって、私の研究に御助言・御指導をいただいた諸先生方に深く感謝するとともに、とりわけ、宮上一男先生、小島男佐夫先生、そしてローマ御在任の星野秀利先生の学恩に対し深甚なる謝意を表明する次第である。

最後に、本書の刊行にあたり一方ならぬ御高配を賜った森山書店社長菅田直実氏と小梅弥一氏及び菅田直文氏に対し厚く御礼申し上げる。

昭和54年11月23日

著 者 し る す

目 次

第1章 複式簿記生成史論序説	1
第1節 序 説	1
第2節 複式簿記の生成過程	4
1 人名勘定の生成と振替記入	4
2 組合企業と資本主勘定	11
3 名目勘定の生成	15
4 物財勘定の生成	18
5 複式簿記の成立	21
6 結 語	24
第3節 複式簿記の起源	25
1 ローマ起源説	25
2 ゼノヴァ起源説	28
3 ロンバルディア起源説	32
4 トスカーナ起源説	33
5 結 語	36
第4節 複式簿記の生成要因	39
1 リトルトン A. C. Littleton の見解	39
2 デュ・ルーヴァー Raymond de Roover の見解	44
3 複式簿記の生成要因	52
第2章 フィレンツェ銀行家の会記記録(1211年)	55
1 序 説	55
2 1211年の会計帳簿	56
3 年号・日付・宗教文言	59
4 記 帳 文 言	59

5	借方・貸方用語の原型	62
6	振替決済と振替記入	65
7	利子経理	70
8	貨幣計算	72
9	結語	73
第3章 フィオリーノ・ドーロとイン・フィオリーノ		77
1	序説	77
2	金額欄の生成	78
3	イン・フィオリーノと帳簿記録	81
4	銀貨のイン・フィオリーノへの換算	83
5	結語	86
第4章 現金出納帳と現金勘定の生成		89
1	序説	89
2	現金出納帳実務	90
3	現金勘定の生成	98
4	結語	105
第5章 名目勘定の生成		107
1	序説	107
2	利子の元金加算実務	107
3	名目勘定の生成	110
4	名目勘定締切実務の生成	117
5	結語	124
第6章 商品勘定の生成		127
1	口別商品勘定	127
2	委託・受託売買記録	128
3	商品勘定の実務	134
4	商品の売買損益計算	138

5 結 語	143
第7章 ビランチオと残高勘定	145
1 序 説	145
2 コンパニア <i>compagnia</i> とコルポ <i>corpo</i>	146
3 ビランチオと損益勘定	150
4 残高勘定の端緒形態	154
5 結 語	159
第8章 R. フィニーと G. ファロルフィの元帳	161
第1節 R. フィニー兄弟商会の元帳 (1296—1305年)	161
1 フィニー兄弟の元帳	161
2 営業取引と営業会計	167
第2節 G. ファロルフィ商会の元帳 (1299—1300年)	175
1 ファロルフィ商会の元帳	175
2 商 品 勘 定	179
3 費用の会計処理	186
第3節 R. フィニー勘定と G. ファロルフィ勘定	199
1 R. フィニー勘定の性格	199
2 G. ファロルフィ勘定の性格	204
3 結 語	210
第9章 デル・ベーネ商会の会計帳簿 (1318—1324年)	213
1 序 説	213
2 デル・ベーネ商会の組合員	215
3 デル・ベーネ商会の会計帳簿	217
4 口別特殊商品勘定	220
5 包括的損益計算	225
6 染色・仕上加工費の会計処理	232
7 備品の会計処理	236

8 損 益 勘 定	237
9 ビランチオと残高勘定	240
10 結 語	246
第10章 コボーニ商会の黄帳(1336—1340年)	247
1 コボーニ商会の帳簿	247
2 コボーニの商業活動	252
3 コボーニの為替業務	258
4 コボーニの損益計算	267
5 結 語	272
第11章 ゼノヴァ市政庁簿記(1340年)	275
1 序 説	275
2 記 帳 要 領	278
3 胡 椒 勘 定	282
4 生 糸 勘 定	288
5 為替利益及び商品売却損勘定	289
6 収益及び費用系統の勘定	292
7 決 算 会 計	294
8 結 語	298
付 録 I 中世商業帳簿所在目録	301
II 参 考 文 献	304

第1章 複式簿記生成史論序説

第1節 序 説

今日、企業で採用されている複式簿記に関する発生史問題は、これまでの簿記史家の研究成果から、中世イタリア会計史の主要な課題であることは疑いのないところである。いうまでもなく、簿記書についてその歴史を遡ると、1494年、ヴェネチアから刊行されたルカ・パチョーリ⁽¹⁾ Luca Pacioli の『スンマ』⁽²⁾すなわち、『算術・幾何・比および比例総覧』にまで辿りつくことができる。しかし、それ以前の簿記になると、印刷物による研究は不可能で、⁽⁴⁾当時の商人が記録した会計帳簿に依拠せざるをえない。

アメリカの会計史家リトルトン A. C. Littleton は、その名著『1900年までの会計の発達』と題する書物の結語として、「会計発展の史的論述はここにおわった。光ははじめ15世紀に、次いで19世紀に射したのである。15世紀の商業と貿易の急速な発達にせまられて、人は帳簿記入を複式簿記に発展せしめた。時うつって19世紀にいたるや当時の商業と工業の飛躍的な前進にせまられて、人は複式簿記を会計に発展せしめたのであった。だが、それは、しょせん、悠久なる歴史の

- (1) かつて Paciolo か Pacioli かで Luca Pacioli の氏名論争がなされたが、今日では姓名双方で呼称するときには Pacioli、即ち、パチョーリ家のルカと複数形を用い、姓のみのときにはパチョーロ Paciolo と単数形が使用されたものと考えられており、イタリアの会計史家メリス教授 Federigo Melis はこの見解を採っている。事実、中世会計帳簿に記録されている商人や使用人の氏名表示にもこの方法が随処に用いられている。
- (2) Summa はラテン語で「スンマ」と清音で発音するが、わが国では一般に「ズンマ」と濁音で発音されている。
- (3) Pacioli, Luca, *Summa de Arithmetica, Geometria Proportion et Proportionalita*, Venezia, 1494. なお、同書の複製はわが国では小島男佐夫教授により昭和48年、京都の大学堂書店よりなされている。
- (4) 『スンマ』出版前の1458年、コトルリ Benedetto Cotrugli が *Della Mercatura et del Mercante Perfetto* の原稿を既に完成していたが、その出版は1573年である。

ひとつの断面であるにすぎない。」と述べ、複式簿記の成立時点をパチョーロの『スンマ』を中心とした15世紀のイタリアに求めておられる。

しかし、『スンマ』で叙述された『簿記論』は彼の独創にかかるものでなく、彼自身告白しているように、「私達はヴェネチアの方法 *el modo de Vinegia* をそれ（簿記論）にとり入れて、記述するであろう。」⁽⁷⁾としている。その『簿記論』は日記帳・仕訳帳・元帳を軸としたいわゆるヴェネチア式簿記で、当時のヴェネチア商人の使用した簿記法とされている。残念ながら、中世ヴェネチア商人の現存会計帳簿には、かかる帳簿制を採用した事例がみられず、わずかにアンドレア親子 Andrea e Niccolò Barbarigo の仕訳帳と元帳が残存しているにすぎない。⁽⁸⁾また、15世紀前半の帳簿としてはソランツォ兄弟 Soranzo e fratelli の新旧元帳とジャコモ・バドエル Giacomo Badoer の元帳（1436—1440年）⁽⁹⁾がヴェネチア・アルキビオに保管されているが、仕訳帳は現存しないし、14世紀の商業帳簿は発

(5) Littleton, A. C., *Accounting Evolution to 1900*, New York, 1933, p. 368. 片野一郎訳『リトルトン会計発達史』同文館 昭和37年 499頁。

(6) パチョーロの『簿記論』は『スンマ』の第1部算術・代数編の第9編 論説第11「計算及び記録に関する詳説」*Distinctio nona, Tractatus XI: Particularis de computis et scripturis* で、全36章に収められ、その紙葉は197丁裏頁から210丁裏頁までの27頁で、同『簿記論』の翻訳は各国でなされている。片岡義雄「パチョーリ『簿記論』の研究」森山書店 昭和31年 p. 43。なお、1950年代以降には次のようなものがある。Antinori, Carlo, *Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalità* da Luca Pacioli, *Rivista Bancaria*, anno 1959. Brown, R. Gene & Johnston, Kenneth S., *Pacioli on Accounting*, New York, 1953.

(7) Pacioli, L., *ibid.*, c. 198v. 当時、未だ頁思考はなく、帳簿や書籍は紙葉計算で、例えば3枚目は3葉 (*foglio* 3=f. 又は fo. iij) 又は3丁 (*carta*=c. 3) と表頁 (*recto*=r.) の右上に表示され、裏頁 (*verso*=v.) には何も記されなかった。それ故、c. 198v. とは198丁裏頁を意味する。

(8) バルバリゴ家 Barbarigo の帳簿は、1430年アンドレア Andrea Barbarigo が創業してから、その子ニコロ Niccolò Barbarigo に引きつがれ、さらにその子孫へとおよんで、ほぼ1世紀にわたり、仕訳帳 *giornale* と元帳 *quaderno* が対になって計10冊ヴェネチア・アルキビオ Archivio di Stato di Venezia (A. S. V.) に保管されている。分類番号は、*Archivio Gramani*, buste 41, (nn. 1-2); buste 42, (nn. 3-4); buste 43, (nn. 5-6); buste 44, (nn. 7-10) で、このうち奇数番号が仕訳帳、偶数番号が元帳である。

(9) 旧帳 *libro reale vecchio* (1410—1417年) の分類番号は、*Miscellanea Gregolin, registri commerciali*, buste 14で、新元帳 *libro reale nuovo* (1406—1434年) も同番号で函入りで保存されている。

(10) 同帳簿は既に転写・刊行されている。Dorini, Umberto e Bertele, Tommaso, *Il Libro di Conti di Giacomo Badoer*, Roma, 1956.

見されていない。従って、ヴェネト Veneto を中心とした複式簿記発生史の研究は、現在のところ、資料的にかなりの制約がある。

ここで注意を要することは、複式簿記がヴェネチアだけで行われていたのではなく、現存資料からみると、ミラノ、ゼノヴァをはじめイタリア各地で、然もかなり以前から商人や銀行家ときには官庁でも採用され、1340年の日付をもつゼノヴァ市政庁の元帳⁽¹¹⁾が複式簿記最古の事例と一般に解されている。しかし、同元帳は市政庁という官庁簿記であり、1320年代に庁内における不正防止手段として、銀行簿記様式が導入されたとされているが、1340年以前のゼノヴァにおける商業帳簿は現存せず、銀行の会計帳簿としては、翌15世紀の初頭に設立された聖ジョルジオ銀行 Banco di San Giorgio のものがあるにすぎない⁽¹³⁾。

これに反して、フィレンツェを中心としたトスカーナ地方では、1211年のフィレンツェ銀行家の記録を原点として、13—15世紀の会計帳簿が比較的豊富に保存されており、それらの分析を通じて、複式簿記の生成過程がかなり明確にされ

(11) ゼノヴァ市政庁の元帳は1340年から1466年にわたる 127 ヶ年分が全44冊に分けて記録され、これがゼノヴァ・アルキビオ Archivio di Stato di Genova (A. S. G.) に保存されており、分類記号は *Comunis Janue Massaria*, nn. 1-43 で、このうち、n. 41 は n. 41=1366年、n. 41*=1409年の2冊で構成されている。1340年度の帳簿はその n. 1 であることはいうまでもない。

(12) ジーフェキング Heinrich Sieveking によると、13世紀のゼノヴァの商業帳簿として、デゴ・ゼノヴェーシ Dego Genovesi の息子ノーフォ Noffo とヴェーゼ Vese の元帳 (1291—1300年)——羊皮紙8葉、39cm×21cm——をあげている。同帳簿はフィレンツェ中央図書館 Biblioteca Nazionale di Firenze (B.N.F.) に同 II, I, 266 として保存されているが、イタリアの言語学者カステラーニ教授 Arrigo Castellani によると、ジーフェキングはゼノヴェーシという姓をゼノヴァ人と誤読しており、本来、フィレンツェ方式の帳簿であると指摘している。Castellani, A., *Nuovi Testi Fiorentini del Dugento*, Firenze, 1952, t. II, pag. 622. Sieveking, H., *Aus Genueser Rechnungs- und Steuerbüchern*, Wien, 1909, S. 2.

(13) 聖ジョルジオ銀行の帳簿もゼノヴァ・アルキビオに保管されており、元帳 cartularis は日記帳 memoriale と現金出納帳の双方から転記されている。このうち現存帳簿は前二者で、創業時の1408年から1453年（一部欠けている）におよび、その図書番号は *sala* 24, nn. 7204-7319; *sala* 25, nn. 7320-7352 で総計151冊におよんでいる。

(14) Biblioteca Laurenziana Mediceo, *Laurenziano Aedil*. 67. これは2葉の帳簿断片で、新ローマ法典の前後見返しに使用されている。拙稿「フィレンツェ銀行家の会計記録（1—3）」『大阪経大論集』第95号 pp. 1—16, 第96号 pp. 118—137, 第97号 pp. 76—107。

うるばかりでなく、当時の商人が当面した経営・会計問題をも明らかにすることができる。そして、1211年の段階では、わずかに金銭貸借とその決済が顧客人名勘定に記録されているにすぎなかったものが、14世紀の前半には、既にゼノヴァ市政庁簿記とはほぼ同水準に達していたことが史実によってこれを証明しうるのである。⁽¹⁵⁾従って、複式簿記の生成はひとりゼノヴァだけの独占物でなく、トスカーナでもほぼ同時に生成したものといえる。

当時のイタリアは全国的な統一国家を志向するのではなく、各地方毎の都市国家の形態を採り、政治経済的には互いに反目し、利害の対立・抗争を繰り返したが、会計実務はそれらの利害を乗り越えて、国際的な商取引とともに相互交流がなされ、商業教育の発達が会計実務の高度化やその普及に一定の役割を果たした。事実、フィレンツェ商人は老練な簿記方を雇傭し、これを優遇すると同時に、商人自身も市場、貨幣、度量衡、商品等の商業知識とともに、簿記・算術等の勉強に精を出した。それはまた商人の条件でもあった。⁽¹⁶⁾

かくて、我々はこれまで簿記史上あまり解明されなかった13世紀から14世紀前半までのイタリア商人の会計実務を、トスカーナを中心に分析することとする。もちろん、この年代の主要な会計課題は複式簿記の生成であるから、それに照準をあてて、先ず、我々は複式簿記の生成過程を概観し、その生成要因と起源問題について検討しなければならない。

第2節 複式簿記の生成過程

1 人名勘定の生成と振替記入

複式簿記の歴史は勘定の歴史であり、勘定は銀行家の手許で行われる顧客との

(15) 拙稿「14世紀トスカーナにおける簿記の発達(1—3)」『大阪経大論集』第123号 pp. 46—47, 第124号 pp. 39—64, 第125号 pp. 65—92。

(16) 例えば、14世紀前半のフィレンツェ三大銀行の一つに数えられたバルディ銀行 Bardi に仕えたベゴロットィ Francesco Balducci Pegolotti の *La Pratica della Mercatura* 「商売の実務」なる著書には、商取引上の知識が網羅されており、「権利をうまく書きとどめて、誤りなきようにすること」と同書中に記されている。Pegolotti, Francesco Balducci, *La Pratica della Mercatura*, Ed. by Allan Evans, Cambridge, 1936, p. 20. また、デル・ベネ商会 Francesco del Bene

金銭貸借とその決済を記録した人名勘定を以てその端緒形態とされている。13世紀初頭、既に顧客別貸借とその決済は帳簿の特定頁に、債権債務の発生を上部に、その決済を下部に記帳する上下連続形式 *sezioni sovrapposte* で記録され、記帳要領は、主語＝顧客名、動詞＝*dè dare*＝must give＝債権の発生、*dè avere*＝must have＝債務の発生、目的語＝取引額というように、完全文章の形態を整え、当時庶民間で話し言葉として用いられたトスカーナ方言が表現上の言語とされて、規則的な定型文章で取引内容がしるされた。そして、この顧客別記録が勘定 *ragione, rascione* と称されたのである。

取引内容はこの場合目的語たる金額を修飾する関係代名詞以下で記述された。かくて、貸借用語を区分する動詞には、単なる「貸し付ける」*prestare*＝lend, 「借り入れる」*accattare*＝borrow といった曖昧な表現でなく、(イ)「Aは、我々が与えた50リブレを返済すべし。」(債権の発生)、(ロ)「Bは、彼が我々に与えた100リブレを受領すべし。」(債務の発生)⁽¹⁷⁾のように確実な表現が用いられた。それはまさしく、今行った金銭授受額が単なる贈与でないことを鮮明に表わしたものに他ならない。それらの代金決済は、その記録の下部に、(イ)「Aは我々に20リブレを与えた。」(債権の消滅)、(ロ)「Bは40リブレを受領した。」(債務の消滅)⁽¹⁸⁾としるされ、外貨はフィレンツェ貨幣に換算されて、これが目的語として、ローマ数字又は文字で記帳され、不正防止の意味からアラビア数字の使用は避けられた。日付はこの場合、副詞として動詞と目的語との間に挿入された。このように、勘定はまさに顧客別貸借記録として、銀行帳簿のもとで生成した。今日の借方・貸方用語は、この動詞部分が名詞化したもので、その名詞的用法は、既に1380年代のファルコ

e Comp. (1318—1324年)の設立当初の簿記方は同商会の組合員たるペロット Perotto Capperoniであったが、設立3ヵ月後、老練な簿記方ロット Lotto Franceschi が年俸50リブレで雇われた。

(17) (イ) A *dè dare* lb. 1 i quali demmo. = A must give lb. 50 which we gave. (ロ) B *dè avere* lb. c i quali ci diede. = B must have lb. 100 which he gave us.

(18) (イ) Ci *à dato* lb. xx. = He has given us lb. 20. (ロ) *À avuto* lb. xl. = He has had lb. 40.

(19) 借方＝*dare*＝debtor, 貸方＝*avere*＝creditor.

Paliano di Falco の白帳 (1382—1403年) にみいだされる⁽²⁰⁾。

人名勘定生成の当初では、勘定は個人別の信用取引記録で、未だ計算的な要素は含まれていなかった。それは取引を貸借区分用語で記載するのみであって、計算はすべて別紙でなされた。しかし、その勘定記録は単なる商人や銀行家の備忘録でなく、記帳要領にもみられるように、借用証書や公正証書同様の証拠保全機能を有していた⁽²¹⁾。それ故、記録はすべて画一的な定型文章の形態を採り、相手方にも理解しやすいようにラテン語の代わりに、口語形式の初期イタリア語 *volgare* が用いられて、取引毎の改行さえもなされず、取引は詰込式で記帳された。また、勘定の配置については、未だ債権債務を帳簿の前半と後半とに分けて書くのではなく、精々、債権債務を2—3丁毎にまとめる、いわゆる債権債務混合方式が支配的であった。通常、多くの取引はフィレンツェ貨幣に取引額が換算・統一されたが、ときには貸借共、貨幣単位の異なるものや金額の代わりに、穀物数量による表示も珍しくなく、1280年代においても、このような記録がみいだされる⁽²²⁾。

それ故、残高計算や貨幣換算は別紙でなされねばならなかったし、その計算はかなり面倒なものであったと推定される。また、勘定記録のうちには、貸借が平均しないまま帳消された事例もある。これらは、勘定の有した機能が公正証書同様の証拠保全にあったことを意味している。

この点、現金出納帳では現金収支を記録するのみで、「私は受領した」= *ebbi da*=I had from=収入、「私は与えた」= *diedi a*=I gave to=支出のように、そ

(20) Questo libro si è propio di Paliano di Falco da Firenze……chiamasi libro bianco A……cominciando da carta 2 a carta 150 e scriverollo alla viniziana cioè nell'una carta dare e a rimpetto l'avere. 本帳はフィレンツェ出のバリアノのものであって、……白帳Aと称し、……2丁よりはじめて150丁におよぶ。而してこれをヴェネチア風を書くこととする、即ち、1頁に借方、反対の頁に貸方を置く。

A. S. F. (Archivio di Stato di Firenze), *Carte Strozziene*, serie II, n. 7, c. 1r.

(21) Chiaudano, Mario, *Studi e Documenti per la Storia del Diritto Commerciale Italiano nel Sec. XIII*, Torino, 1930, pag. 54.

(22) サセットと彼の息子 Gentile de' Sassetti と suoi figli の元帳 (1274—1310年) には、貨幣額の代わりに、穀物数量単位の表示がある。Castellani, A., *Nuovi Testi Fiorentini del Duecento*, Firenze, 1952, t. I, pag. 311.

の記帳要領は一人称を主語とし、誰から授受した旨の記帳にとどまり、取引の詳細は既述の人名勘定になされた。それ故、現金出納帳には人名勘定にみられる貸借用語が用いられず、収入＝帳簿の前半、支出＝同後半とする収支前後分離方式で収支が記録されたが、商人はこれを勘定と称さず、暦順記録がなされるにすぎなかった。また、出納帳には、取引内容を記録する代わりに、顧客勘定への参照記入として、相手科目とその所在帳簿名及び丁数が付記された。これに反し、顧客勘定には実際の現金授受者名が記載されるのみで、出納帳への参照頁は13世紀全般にわたって付記されなかった。かくて、記録の中心は信用取引における顧客勘定にあり、それは証拠保全機能を担ったものとして生成したことが明らかで、13世紀の現存帳簿の大部分はこの種人名勘定である。

中世商業の中心地は、主要都市や交通の要所で開催される定期市であったから、商人や銀行家はこの定期市へと旅行した。そして、銀行家は商人の代金決済業務を代行し、必要資金の貸付、資金の預託、振替等の諸業務を営んだ。商人は屢々彼ら相互間の代金決済を銀行帳簿上の付替だけで完了させた。その場合、銀行家は顧客勘定の文末に、(i)「我々は、Bが受領すべしとあるところを減額する」(A勘定の文末記録で、B勘定からの借方控除記入を意味する)、(ii)「我々は、Aが受領すべしとあるところに加算する」(B勘定の文末記録で、A勘定への貸方追加加算を意味する)の⁽²³⁾ように、双方の勘定に振替文言を記載して、両商人間の決済記録とした。それ故、この場合、三当事者間に1デナリの金銭移動もなく、帳簿上の付替だけで決済されたことになる。いわゆる複記・両建実務の端緒形態は、この種信用取引から生じた人名勘定における振替記入にみいだされ、既に1211年のフィレンツェ銀行家の記録のうちにその事例が含まれている。そこでは、双方の顧客勘定の文末に相手顧客名、元帳丁数、貸借の別が明記されて、両建記入の事実が明白にされているのである。

この点、現金出納記録については、人名勘定面では出納帳への参照記入が全くなされず、漸く、1320年代以降、部分的に出納帳への参照記入がなされたにすぎ

(23) (i) Levamo ove B dè avere. = We deduct where B must have. (ii) Ponemo ove A dè avere. = We add where A must have.